

令和7年度当初予算の概要

予算とは1年間の収入と支出の見積りです。使い道や収入源の違いから、一般会計・特別会計・企業会計の3種類で構成されています。この予算は3月定例市議会で議決された後に成立するものです。

問合せ 行政管理課財政担当(5階☎番窓口) ☎939・1014

予算総額 488億6,632万円(前年度比 +5.8%)

一般会計

291億400万円
(前年度比 +12.5%)

福祉・医療・教育・道路など、市が行う基本的な事業に関する会計です。

特別会計

155億4,626万円
(前年度比 +0.4%)

特定の事業を特定の収入によって行うため、一般会計から独立させた会計です。

企業会計

42億1,607万円
(前年度比 -13.1%)

民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。
※企業会計の予算は支出額を記載

国民健康保険 71億3,986万円
後期高齢者医療 13億1,155万円
介護保険 70億9,485万円

公共下水道事業 42億1,607万円

一般会計 当初予算の概要

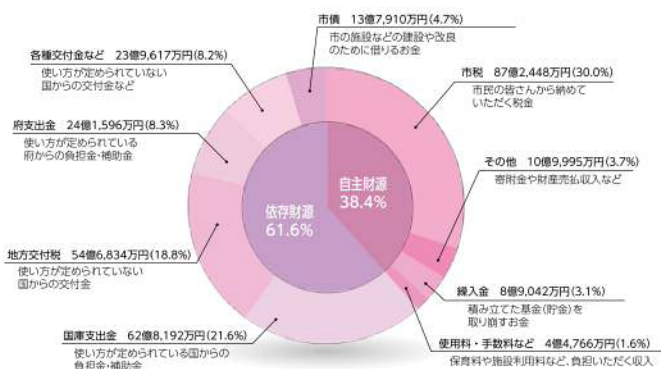
歳入

歳入の柱となる市税は、個人市民税において、令和6年度に実施された定額減税の影響がなくなることなどにより対前年度比5.8%増の87億2,448万円を計上しています。

借金である市債は、市立市民総合体育館や市立図書館の耐震補強事業等を実施するため、建設事業債が大幅に増加し、対前年度比401.1%増の13億7,910万円を借り入れる予定です。

歳入のうち、市税などの自主財源は全体の38.4%、地方交付税などの依存財源は61.6%を占めており、国や府などに依存した財政構造となっています。

【歳入 291億400万円】



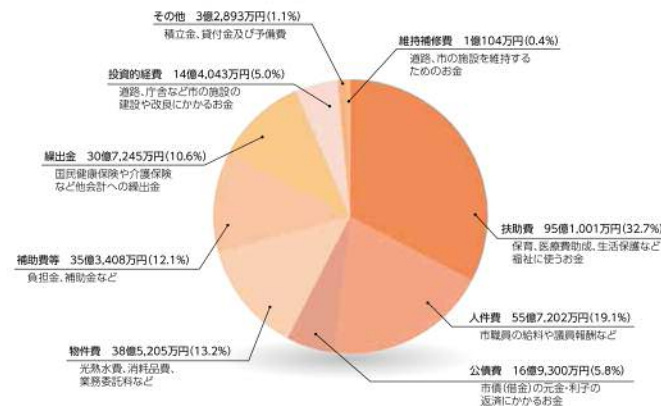
歳出

令和7年度の歳出は、障害福祉サービス費、児童手当給付費などの扶助費や、人事院勧告により職員人件費が増加しています。扶助費・人件費・公債費を合わせた義務的経費は歳出総額の57.6%を占めています。

限られた財源を効果的に配分し、第六次藤井寺市総合計画に掲げる「～人と歴史が活きる未来へ～笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」の実現に向けて、総合計画の5つの施策の柱に沿った予算となっています。

中でも市立市民総合体育館及び市立図書館の耐震補強事業や民間保育所施設整備事業等により投資的経費が前年度より大きく増加しています。

【歳出 291億400万円】



歳出を行政目的に着目した「目的別」で見ると…

▼歳出の目的別構成比

民生費 123億8,349万円 (42.5%) 生活保護、子育て支援、高齢者、障害者福祉など	総務費 75億5,933万円 (26.0%) 市役所運営、防犯や災害対策、租税に関するものなど	教育費 30億6,402万円 (10.5%) 幼稚園・小中学校教育、生涯学習、スポーツ振興など	衛生費 20億182万円 (6.9%) 健康推進や病気の予防、ごみ処理など	公債費 16億9,300万円 (5.8%) 市債(借金)の元金・利息の返済にかかるお金
消防費 9億1,969万円 (3.2%) 消防組合や消防団の活動など	土木費 6億3,825万円 (2.2%) 道路や公園の整備、交通安全対策など	農林水産業費 商工費 3億355万円 (1.0%) 農業や商工業の振興など	議会費 2億1,253万円 (0.7%) 市議会の運営	諸支出金 予備費 3億2,833万円 (1.2%) 預金利子などの積立など

※金額はそれぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。

※予算書などの資料は、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」、市ホームページで閲覧できます。

